

前回協議会等でのご意見・ご指摘事項等の反映状況

- 昨年11/27(月)に開催の前回協議会及び、本年1/9(月)に開催の当協議会作業部会での「地域公共交通計画」に関する主なご意見・ご指摘の反映状況を以下に整理。

	ご意見/ご指摘	計画への反映状況
第3章地域の現状		
11/27協議会	・TSMCの影響による交通渋滞悪化の懸念について記載が必要。	・「3-2 交通状況 (1)交通量と主要渋滞箇所」等にて記載。
第6章 基本方針及び計画の目標		
11/27協議会	・公共交通へどの程度転換したかを数値指標として入れる必要。	・公共交通への転換の判断にあたっては、「転換」の定義設定や、「転換」事実の確認方法等困難なものも多いため、「公共交通利用している人の割合」を数値指標として設定。
1/9作業部会	・「6-3 成果指標の設定」について、「公共交通を利用している市民の割合」の利用する頻度は、「年に1回以上」ではなく「週に1回以上」に改めるべき。	・ご意見のとおり変更。
1/9作業部会	・「6-3 成果指標の設定」について、「コミュニティ交通を知っている市民の割合」は不要ではないか。	・ご意見のとおり削除。
1/9作業部会	・「6-3 成果指標の設定」について、「市民1人当たりのコミュニティ交通運行委託料」が、目標値(作業部会時点:938(円/人)が高すぎる(この水準まで下げるのは不可能)。	・ご意見を踏まえ、乗合タクシーのデマンド型への移行検討や路線再編で効率性・利便性を高める一方、財政負担は現行と同水準となることを目指すこととし、「1,700(円/人)」に変更(R4実績は1,706円/人)。
1/9作業部会	・「6-3 成果指標の設定」について、「市民1人当たりのコミュニティ交通運行委託料」は、現状や将来を考えると、予算はもっと書けるべきではないか。	
「第7章 目標達成のための施策」		
11/27協議会	・レターバスとオンデマンドバスとの“棲み分け”が必要。	・「施策1-1レターバス、乗合タクシー運行範囲の見直し」において、レターバスとオンデマンドバスの役割分担の明確化について記載。 *具体的な運行範囲は、来年度以降検討調査を実施予定。
11/27協議会	・令和2年の路線再編前は、広い範囲を運行していたが、乗継が必要になったことが利用を妨げている。	・「施策1-3」において、乗合タクシーのデマンド型移行検討に伴う見直しにあたり出発地、目的地、乗継拠点の見直しが必要であることを計画に明記。
11/27協議会	・インターチェンジが新しくできるので、外から来る人を温かく迎えるサービスが必要。	・「施策1-4」において、北熊本SICを経由する光の森駅-博多バスターミナル間の高速バスについての合志市内での乗降、高速バス西合志停留所へのコミュニティ交通及び路線バスでの接続強化について明記。 *中九州横断道路で新設予定の新ICについては、計画期間での整備が未定のため、中長期的課題として明記。
11/27協議会	・車から降りて、公共交通に乗り換える場所が増えてほしい。	・「施策2-2」において、パークアンドライド駐車場の整備・確保について明記。
11/27協議会	・西合志バス停にターミナルがあると良い。	・「施策2-2」において、長期的課題として「西合志高速バス停の広場整備」について明記。
11/27協議会	・TSMCに行く通勤バスの検討が必要。	・「施策2-3」において、「御代志駅発のセミコン通勤バス導入の検討」について明記。
11/27協議会	・運行頻度が高くないと、公共交通には乗らない。	・「施策3-2」において、コミュニティ交通運行本数の最適化について記載。 *予算、車両数及び運転士数を勘案しながらも、ニーズの多い路線等は増便を目指すこととする。
11/27協議会	・乗合タクシーは、乗継先のレターバスの運行本数が少なく、乗り継がない。	

前回協議会等でのご意見・ご指摘事項等の反映状況

- 昨年11/27(月)に開催の前回協議会及び、本年1/9(月)に開催の当協議会作業部会での「地域公共交通計画」に関する主なご意見・ご指摘の反映状況を以下に整理。

	ご意見/ご指摘	計画への反映状況
「第7章 目標達成のための施策」		
11/27協議会	・まだレターバスを知らない人がいるので、周知が必要。	・「施策4-1」において、広報活動の強化について明記。
11/27協議会	・利用率の高い高齢者の移動ニーズを把握する必要がある。	・「施策4-3」において、利用者ニーズの把握について明記。
11/27協議会	・どこの病院、どこへの買い物が多いのかなど高齢者の需要を把握し、病院に行き帰れるようにしてほしい。	＊来年度以降行う路線の再編においても、通院等の交通需要を踏まえた検討を行う。
その他		
11/27協議会	・国の支援を十分に活かせる計画とすることが必要。	・計画には明記しないものの、活用可能な国・県の支援策については、適時活用する。なお、北ルートの運行については、国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用中。
11/27協議会	・地域公共交通計画は、市内だけでなく、菊陽町、大津町と連携して作成すべき。	・現状、各市町で策定している状況にあるが、菊池南部地域交通混雑対策検討会、菊池南部総合交通研究会、熊本県地域公共交通協議会等において施策連携を行う。